

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4071601266		
法人名	アースサポート有限会社		
事業所名	グループホーム ほのぼの苑		
所在地 (電話番号)	久留米市御井旗崎3-7-3 (電話) 0942-41-0348		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成 19年 8月 6日	評価確定日	平成 19年 10月 15日

## 【情報提供票より】(平成 19年 7月 29日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 8月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	11 人	常勤 11人, 非常勤 0人, 常勤換算 11人	

### (2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	鉄骨 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 100,000 円)	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

### (4) 利用者の概要(平成 19年 7月 29日現在)

利用者人数	17 名	男性 2 名	女性 1 名
要介護1	2 名	要介護2	5 名
要介護3	1 名	要介護4	8 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢	平均 82 歳	最低 62 歳	最高 105 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	赤司内科医院、田山メディカルクリニック、久留米第一病院、友添歯科
---------	----------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表は、自身の強い信念が職員に浸透し、理想とするケアが実践されることに心を注いでおり、入居者の人権を尊重し、入居者の立場で考えるという姿勢を盛り込んだ理念が、採用面接時から伝えられ、その後も日々の現場で直接指導や話し合いが行われている。入居者のおできにならなくなった部分を表す言葉も前向きな単語に置き直して記録・申し送りをするよう指導がされており、表現を変えることで、職員の課題を見る視点自体を変える(課題をプラス面として捉える)取り組みがされている。地域の認知症やグループホームへの理解が深まることにも力を注いでおり、地区の高校から依頼を受けて生徒向けの講演を行ったり、運営推進会議の出席者や見学者、地域の方に、介護保険や認知症の説明・助言等を行っている。協力医療機関と連携がとれていることを背景に、ターミナルケアも行っており、栄養面も含め、日頃から入居者の健康・心身機能維持に配慮しており、糖尿病を有しておられた方が薬が不要になられたり、軽度化されての自宅に戻られる等、成果も現れている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価では、特に改善点の指摘はなく、これまで通りの信念に基づいたケアを継続している。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	各職員に「自己評価票」を記入してもらった後、会議を開いて話し合いをして一つにまとめた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	現在までのところ、質問や制度に対する意見はいただくものの、ホーム自体に対する意見はなく、現時点では、認知症について理解を深めていただく場としている。出席者に、より積極的に参加いただけるよう、次回の会議のレジュメを事前(1ヶ月~2週間前)に配布したり、演芸会への参加等など合わせて開催する等の工夫もしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	暮らしぶり、健康状態については、随時電話で連絡するとともに、毎月、便り(写真同封)を送っている。意見・苦情については、来訪時に声かけする他、直接話しにくいこともあるだろうとの配慮から、意見箱の設置、家族会の組織もしている。業務日誌に、家族の来訪の記録を残し、いただいた意見も記載し、全職員が情報を共有できるようにしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の祭りに参加したり、ホーム行事(演芸会)に地区の方を招いたりしている。清掃・リサイクル活動にも入居者と一緒に参加している。以前の知人が何気なく発した言葉に入居者が混乱されたりすることがあるため、地域との交流は慎重に検討した上で行うようにしているとのことだが、入居者にとって他者(地域)との関わりも大切であることから、基盤作りとして、運営推進会議で認知症について説明したり、入居者との接し方を理解していただく為に地域の方に具体的にお話したりしている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「明日は我が身」「感謝と思いやりの気持ちを大切に」という理念を掲げている。理念は、法人代表が、永年の介護職としての経験を通して、最も大切と生きてきたことを表したものとすることで、常に、入居者に尊敬の念を持って接するようにと職員に話している。「感謝と思いやり」の背景にあるのは「家族愛」であり、人として生きるためには欠くことができない、人との関係の中での暮らしの継続を大切に考えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、採用面接時から説明されており、法人代表が、日頃より、自身の信念を繰り返し話しているため、職員全体に浸透している。「明日は我が身」という理念は、具体的には「自分だったらどうしてもらいたいと思うか」と自身へ問いかけ、入居者の立場にたったケアに努めるという形で実践されている。実際、救急搬送時に、勤務外の職員が病院に先回りして待機する等、“入居者が望まれているであろうことをする”という、職員の自発的行動が現れている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の祭りに参加したり、ホーム行事(演芸会)に地区の方を招いたりしている。清掃・リサイクル活動にも入居者と一緒に参加している。以前の知人が何気なく発した言葉に入居者が混乱されたりすることがあるため、地域との交流は慎重に検討した上で行うようにしているとのことだが、入居者にとって他者(地域)との関わりも大切であることから、基盤作りとして、運営推進会議で認知症について説明したり、入居者との接し方を地域の方に具体的にお話したりしている。	○	ホームの中にある研修室を地域の活動に活用いただきたいと話したり、近隣の高校から生徒に向けた講演依頼を受けたり、見学に来られた方に介護保険や認知症の説明・助言をする等、地域の認知症への理解が深まるよう活動を続けており、今後も継続して進めていくことを期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者・管理者は、評価を、自身の行っていることの再確認の場と位置づけ、積極的に取り組み、職員にも伝えている。今回の自己評価は、各職員に「自己評価票」を記入してもらった後、会議を開いて話し合いをして一つにまとめたとのこと。前回の外部評価では、特に改善点の指摘はなく、これまで通りの信念に基づいたケアを継続している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	出席者に、より積極的に参加いただけるよう、次回の会議のレジュメを1ヶ月～2週間前に配布したり、演芸会と合わせて開催する等の工夫をしている。前回の外部評価の報告も行っている。現在までのところ、質問や制度に対する意見はいただくものの、ホーム自体に対する意見はなく、現時点では、認知症について理解を深めていただく場としている。現在は、様々な理由から入居者に出席していただくことはせず、日頃のケアの中で把握した入居者の思いをホーム側で代弁したり、家族に話していただいたりしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市職員が参加する連絡会議や研修会に出席し、情報交換している。市職員がホームに見学に来られることもあり、市との連携はとれている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部研修や内部の勉強会に参加し、全職員が理解している。全利用者家族に制度について説明しており、玄関にも資料を掲示している。実際に成年後見制度を利用している方がいらっしゃる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	暮らしぶり、健康状態については、随時電話で連絡するとともに、毎月、便り(写真同封)を送っている。金銭管理については、毎月出納帳をお見せし、サインをいただいている。職員の氏名は玄関に掲示するとともに、新たな職員の紹介は、家族来訪時にしている。体調変化が多い入居者の家族には、健康面を特に細やかに伝えたり、家族・入居者の関係に配慮して、必要に応じて、家族にお話する職員を特定の人に限るなどの個別対応もしている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時に声をかけている。直接話しにくいこともあるだろうとの配慮から、意見箱の設置、家族会の組織もしている。業務日誌に、家族の来訪の記録を残し、いただいた意見も記載し、全職員が情報を共有できるようにしている。面会時間(10:00~15:00)延長の要望については、入居者の落ち着いた暮らしのために協力いただきたいことである旨説明したとのことで、立場や考え方の違いからくる意見の相違は、率直に話し合っているとのこと。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	他に事業所を有する法人であるが、新規立ち上げ時に異動をしたのみで、認知症ケアに人間関係を安定させることが大事との考えから、法人内異動は行っていない。職員にとって働きやすい職場となるようにと、個人面談をして悩みを聞いたり情報を共有している。申し送りケアの平準化を図り、職員が変わっても、ケアに影響が出ないようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用時、資格や経験がないことに不安を漏らす職員に対しては、「尊敬と感謝と思いやりを持ち続けることができれば、大丈夫」と話し、ホームの大切にしている姿勢に共感・実践できるかどうかを重視しており、性別・年齢等での制限は行っていない。ホーム内の飾りつけや生花等、得意なことをホーム活動に活かしてもらっている。職員の自己実現のために、資格取得の支援を行い、勤務調整希望にも極力応じている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を尊重し、入居者の立場で考えるという姿勢を盛り込んだ理念が、採用面接時から伝えられている。職員の声かけに、少し気になることがあれば、その場で直接指導や話し合いが行われており、人権教育は日常的に行われている状況である。入居者のおできにならなくなった部分を表す言葉も前向きな単語に置き直して記録・申し送りをするよう指導しており、表現を変えることで、職員の課題を見る視点自体を変える(課題をプラス面として捉える)ようにしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人代表は、自身の強い信念が職員に浸透し、理想とするケアが実践されることに心を注いでおり、職員研修に積極的に取り組んでいる。年2～3回のホーム内研修、年1回の他事業所と合同の法人内研修の他、外部研修の受講機会も確保されている。職員の実務経験を踏まえ、研修受講や資格取得を勧めている。年末に、その年の反省と翌年の抱負を、全職員が書面で提出することになっており、職員のモチベーションの向上、計画的な育成に役立っている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人代表は、管理者・職員が、地域の同業者と交流することの大切さを意識し、地域の他ホームとともに「久留米地区グループホーム協会」を立ち上げたとのこと。研修会や職員親睦会の合同開催や相互訪問を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	法人代表が管理者や職員を伴って、何度か自宅や病院を訪問し、顔なじみの関係を作ってから、入居していただくようにしている。その間に、ホーム及び現在の入居者の状態が、入居希望の方に適するか判断し、家族と相談して入居の時期を遅らせることもあるとのこと。入居者に実際に見学していただくこともしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔の言葉や人生訓を入居者に教えていただいたり、料理の味見をしていただき助言をいただくことがよくあるとのこと。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴・趣味等を情報収集し、それに関連する言葉かけをしたり物品を示して、入居者の言動・表情を観察して、入居者の願いの把握に努めている。入居直後、職員を拒まれ、気持ちを把握することが難しい方もおられたが、声かけを繰り返し、小さなことでも一緒にできたことを互いに喜び合うことで信頼関係を築き、入居者の方から話をしていたできるようになったとのこと。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員で話し合いを行い、意見・気づきを反映させて作成している。入居からあまり期間がたっていない時期には、家族からも要望・意見がいただけるが、年数が経つと、具体的な意見はあまり挙がらなくなる傾向にあるが、いずれも、入居者にとって快適な暮らしになるようにと話し合いを行っている。	○	実際には、把握してケアに活かしている「好きなこと」「各生活行為における本人の思い」が、「介護計画」の中に表れていない部分もあるので、把握した情報を「計画」に表していく方法を、アセスメントシートの記載方法も含めて、一度検討してみるのも良いと思われる。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月、職員がアセスメントシートを記載するようにしており、毎日の記録も、入居者の言葉・表情も含めて細やかに記載されている。毎日のミーティング及び法人代表への報告の中で、入居者の状態変化は早期に把握できており、随時話し合いを行い、ケアの見直しを行っている。必要に応じて家族にも連絡をし、話し合いを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医療機関と連携が密にとれていることを背景に医療連携体制をとっており、入院せずにホームでの暮らしを継続していただいたり、早期退院していただいたりすることが可能である。日頃の外出支援に加え、入居者が以前よく行かれていた場所に、他入居者と一緒にドライブに行ったりもしている。地域からの介護相談も受けている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームとして協力医療機関を確保しており、ホームと当該機関との連携がとれていることもあり、入居に際して紹介しているが、希望により、入居前のかかりつけ医を継続している方もおられる。通院介助の機会を通して、協力医以外の医療機関とも関係づくりに努めている。職員が同行した場合、家族が同行された場合ともに、お互いの情報交換を充分行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	協力医療機関と連携がとれていることを背景に、ターミナルケアを行っている。入居に際し、終末期に関する同意書をいただいているが、家族で充分話し合いをしてくださるよう話しており、医師・家族・ホームが考えを一致させて、終末期のケアが行えるよう、取り組んでいる。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常に、入居者に尊敬の念をもって接するよう指導をしており、馴染みの関係になっても、言葉を崩したり、「○○ちゃん」とお呼びしたりすることはないとのこと。入居者の行動障害を表す言葉も、前向きなイメージの言葉に置き直しがされており、記録・職員の申し送り自体に、入居者の誇りへの配慮がなされている。個人情報保護も徹底されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が楽しみにされている食事・おやつ時間を中心にして、ある程度、生活のリズムがとれるようにはしているが、昼寝をしていただいたり、居間で好きなことをしていただく等、入居者に、その時その時の希望に合わせて、自由に過ごしていただいている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作り、食材の買出し、調理の下ごしらえ、味見等、食事を作る時から参加いただき、配膳・下膳、食器の片付け等にも参加いただいている。ホームの菜園でとれた野菜や旬の物を食卓にのぼらせたり、お好み焼きやホットケーキ等の皆と一緒に作る過程を楽しめる献立を採り入れたりして、入居者に食事を楽しんでいただく工夫をしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日、午後から夕方にかけて行っている。入っている時間、湯温、順番も希望に合わせており、シャンプー等も一人ひとり好みの物を使っている。同性介助にしたり、危険がない場合は浴室外から様子を見ながら等、羞恥心にも配慮している。拒否のある方には入浴剤をお誘いしたり、音楽を流したり、菖蒲湯にする等、気分よく入っていただく工夫をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	手芸が好きなことをお聞きした入居者には、まず編み物で小物を作っていたり、刺繍に取り組んでいただいている。歌が好きな方にはカラオケを楽しんでもらう等、心身状態から手作業等が難しい方にも、楽しみごとをお持ちいただけるように努めている。掃除、食器の片付け等の家事をしていただいている方もおられ、また、居間での会話のムードメーカーの役割を果たしてくださっている方もおられる。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物といった日常的な外出の他、季節ごとに花見にお連れしたり、「道の駅」に出かけたりしている。買い物にお連れした時に喫茶に寄る等、入居前にされていたであろう暮らしの継続も図っている。車いすを利用されている方にも外出の機会を多く持たせたいとの思いから、家族にも協力いただき、リクライニング式の物を導入している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	安全への配慮から、敷地の門は閉めているが、玄関は日中は施錠していない。入居間もなく、入居前の習慣から、特定の時間に、時折落ち着かれない様子になられる方がおられ、十分な見守りが難しい時は、限定的に施錠することもあるが、状況は、他入居者の家族も含めて説明し、理解いただいている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に(年2回)避難訓練を行っており、必要に応じて、消防の協力を得たり、入居者に参加いただいたりしている。ホームに緊急ベルを整備しており、ベルが鳴った時は駆けつけてくださるよう、近隣の方に依頼をしている。災害時のライト、ラジオ等の備品は備え付けているが、食料や飲料水の備蓄はまだ行っていない。	○	「火気につながる物等、災害時を想定しての備蓄が、通常時に危険な物になってはいけませんので、何を装備するか慎重に考えた上で、早急に災害備蓄を整えていきたい」との声が聞かれた。何が必要か、職員とも話し合いを行い、順次、備蓄を整えていくことを期待したい。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立に沿って調理をしており、カロリー・栄養バランスに配慮された食事を提供している。糖尿病を有しておられた入居者が、薬が不要になる等の成果も現れている。食事量・水分量ともに把握・記録している。入居者ごとの食習慣・嗜好に合わせ、味付けや盛り付けを変えるといった個別対応もしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	換気・清掃に注意し、空気の淀みや臭いがなく、入居者にとって快適な空間となるようにしている。洗面所を居間の中央に配し、周囲を入居者が歩けるようにする等、設計の段階から入居者の動線を考えたことで、空間が広過ぎないことも、入居者にとって落ち着ける空間となっていると思われる。外の様子が入居者にとって刺激が強くなり過ぎないようにと、窓にシールを貼っている。トイレのドアを華やかに飾りつけ、入居者の目に着き易くするといった配慮もされている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具も、入居者・家族の希望に応じて、布団とベッドを選択していただいている。使い慣れた座椅子、タンス、思い出の飾り物、仏壇等、それぞれお持ちいただき、その方らしい居室作りに努めている。ホームで準備したタンスは、認知症を有する入居者にとって使いやすいものをといった視点で選択したものとのこと。		